

# 株式会社 PSD

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員が自分の能力を最大限に活かし、仕事と生活のバランスを取りながら働きやすい環境を整備・拡充するため、以下のように一般事業主行動計画を公表します。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和10年8月1日
2. 目標と対策

目標1(啓発目標): 既に両立支援制度(育児休暇、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働時間の制限、育児・介護のための時間外労働の制限、育児・介護のための深夜業の制限、育児短時間勤務等)が十分に整っているため、それらの周知・促進を図る。

### <対策>

- ★ 令和5年7月～ 社内定例会等を通じて周知を行う。

目標2: 育児支援の一環として長期海外出張・駐在時に、保育費用(ベビーシッター・ドライバー等)を支給する。

### <対策>

- ★ 令和5年7月～ 社内出張費用に係る規定を改正し、長期海外出張時の育児・保育費用を支給する。

目標3: Kid(18歳以下)休暇(年5日)を導入し、実際に1日以上取得する(学校行事等)。または介護休暇(年5日)を導入し、実際に1日以上取得する。

### <対策>

- ★ 令和5年7月～新たに休暇規定に追加する。
  - － 令和5年7月～社内定例会等を通じて周知を行い、取得の促進を行う。

目標4: Long Vacation 休暇(6日)を導入し、実際に習得する。

### <対策>

- ★ 令和5年7月～新たに休暇規定に追加する。
- ★ 令和5年7月～社内定例会等を通じて周知を行い、取得の促進を行う。